

組織目標評価報告書（令和5年度）

部局名：

大学院法務研究科

学域名：

法務学域

部局長名：

鈴木隆元

目標・取組		目標・取組の達成状況(成果)及び新たに生じた課題等 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域		教育領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等
1. 大学院充足率 法曹プログラム生へ本研究科教育の情報の積極的提供、オンライン方式による入試説明会の際、個別に入試相談会を行う等広報の強化を図る 2. 教育の実施体制 すべての在学学生に対する執行部による個別面談を行い、課外学習プログラムの充実と個別指導の徹底を図る。 3. 教育方法・内容 法科大学院の教育内容に関する指針である「コアカリキュラム」に則した教育を実践する。法学部と連携して「法曹コース」の着実な運営を行う。 4. 教育の成果(学習の成果、卒業後の進路) 受験生の司法試験の結果を詳細に分析し、その結果を教育内容に反映させ、教育成果(合格率)の向上を図る。卒業後の進路については、進路変更者に対する就職支援を継続的に強化していく。 5. 外部評価による「教育の質」保証に関するPDCAを組織的に実施するための体制の整備 岡山弁護士会および岡山経済同友会による推薦者が参加する岡山大学大学院法務研究科教育課程連携協議会を活用する。	<p>関連する 中期計画の番号</p> <p>(2-2) (3-1) (14-1)</p> <p>1 入試実施状況 令和6年度入試の志願者は112人と、令和5年度入試(125人)に引き続き高く推移している。令和6年3月27日現在22人が入学予定で、入学定員充足率は91.7%である。収容定員(72人)充足率は令和6年度に約92%となり、今年度より10ポイント超の改善となる。司法試験合格率の向上と広報強化に起因すると考えられる。 2 教育の実施体制・教育方法・内容 令和5年度司法試験では、33人が受験し、12人(既修者8人、未修者4人)が合格した(学生募集中の法科大学院35校中、合格率第11位)。本年度より開始された在学中受験では10人中、7人(既修者5人、未修者2人)が合格した(合格率第5位)。個別面談や課外学修プログラム、FD等を通じた教育方法・内容の改善の成果と受け止めている。法曹コース第3期生15名が修了し、第4期生21名が1年目の学修を終え、2年目に進学する。令和6年度から参加する第5期生は、28名である。4月より特別選抜・一般選抜により法曹コースから6名が本研究科に進学する。法曹コースの運営は順調に行われているといえる。 3 就職支援等 法律事務所勤務弁護士からの転身者1名を含め、4名の就職支援を実現した。他方、地域組織からの修了生紹介の依頼も増加しており、すべての依頼には応えられていない状況にある。 4 外部評価 法科大学院認証評価を受審し、適合との判定を受けた。また、岡山大学大学院法務研究科教育課程連携協議会を開催し、有益な提言を頂いた。認証評価での指摘事項とともに、「教育の質」の組織的改善に努めていく。</p>	
②研究領域		研究領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等
1. 研究水準及び研究成果等 各教員が大学機関誌などを通じて、研究成果を公表する。また、科研費の取得状況や共同研究への参加状況なども確認し、各教員の研究活動を把握することにつとめる。 2. 研究実施体制等の整備 弁護士研修センター所管の行政法実務研究会及び権利擁護研究会を充実させるとともに、新規に経済法研究会の設立準備を進める。 3. 科研費獲得率 実務家教員と研究者教員のマッチング、研究費配分におけるインセンティブ付与等の取組により科研費申請数・採択数の増加を図る。	<p>関連する 中期計画の番号</p> <p>(9-2)</p> <p>1 研究水準・研究成果・研究実施体制等の整備 科研費の応募状況・獲得状況の把握とともに、研究業績数の調査を行った(令和4年度論文13、学術図書2)。また、研究会活動については、本年度は、ハイブリッド方式による行政法実務研究会を2回開催し、その成果を「臨床法務研究」に掲載した。令和6年2月には、新規に経済法研究会を立ち上げることができた。なお、教育領域における教員の負担は増加傾向にあり、研究時間の確保については、引き続き対策を講じるべき課題となる。次年度には、研究休暇(サバティカル制度)の規定整備等により早急に対応したい。 2 科研費の申請・獲得状況等 本研究科に所属する実務家教員が、科研費を申請しやすくするため、専門分野を同じくする研究者教員による申請書類の事前添削を行った。その結果、新規申請者数が13人と前年度(9人)に比して1.44倍に増加した。応募&継続保持人数は15人となり、応募有資格者(17人)の88.2%となる(なお、未応募のうち1人は延長申請が認められている)。ただし、新規採択率は7.7%となっており、採択率の向上が今後の課題となる。</p>	
<研究科の系としての目標・取組> ※研究科の系として独自の目標・取組がある場合は、こちらにご記入ください。		
③社会貢献(診療を含む)領域		社会貢献(診療を含む)領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等
1. 地域社会との連携、社会貢献 これまでに引き続き、弁護士研修センター(OATC)の活動強化を通じて、地域社会との連携、社会貢献を図っていく。具体的には、①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣と法曹継続教育の強化、②法務担当者養成基礎研修等の継続的実施による地域企業等の活動支援の強化、③OATC所管の各種研究会の充実を通じた地域のシンクタンクとしての機能強化を図る。 2. リカレント教育の実施 昨年度、地域ニーズに対応した形で研修内容の改善を行った法務担当者養成基礎研修について、課題を整理し、収益が生まれる制度と研究科へのインセンティブ等を確保できるような形で、法務研修として実施していくことにより、地域産業界と連携してSDGsの達成を目指す。本年度は、今後の研修拡大に向けて、研修カリキュラムの検討を行う。	<p>関連する 中期計画の番号</p> <p>(1-2)</p> <p>1 地域社会との連携、社会貢献 総社市への弁護士の派遣を継続するとともに、新たに岡山大学附属病院及び岡山大学附属校園への弁護士の派遣を実現した。就職支援の対象を法律事務所勤務弁護士からの転身者にも拡大し、帝人ナカシマメディカル株式会社に、本研究科修了生弁護士が12月より勤務している。また、ストライブインターナショナル株式会社、大倉工業株式会社、株式会社両備システムズに法務担当者として、本研究科修了生が本年2月ないし4月から勤務している。 2 リカレント教育 岡山経済同友会の協力の下、法務担当者養成テーマ別研修(ハラスメント対応)に8名が参加した。国際法務研修を本研究科在学学生(在学中受験合格者)を対象として実施し、3名が参加した。次年度は、リカレント教育体制の整備・強化を目指し、個別企業等との連携強化を図っていく。</p>	
④管理運営領域		管理運営領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等
1. 部局運営体制の改善強化 執行部を中心とする運営体制を維持しつつ、教務委員会、入試委員会の双方について、副委員長の機能強化を含めた、効率的な組織運営体制の構築を目指す。 2. 法学部との連携の強化 将来に向けての組織改編を見据えて、法学部と法務研究科両執行部間の意見交換を定期的に行い、法曹コースや海外の大学との交流に係る問題等について、相互の協力・連携を強化する。 3. 効率的・戦略的な予算配分・執行 「令和4年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」の結果は概ね良好であったものの令和3年度の結果に比して5ポイントの減少となっていることを受けて、部局の予算執行のさらなる効率化を図る。 4. 法令遵守の徹底 教授会において、適宜の時期にコンプライアンス研修を行い、法令遵守の徹底を図る。 5. 女性教員の増加 令和8年度までに予定される教員採用人事において女性教員の採用が可能となるよう、候補者となりうる人材の情報収集を進めていく。	<p>関連する 中期計画の番号</p> <p>(11-2)</p> <p>1 部局運営体制 執行部を中心とする運営体制を維持しつつも、効率的な組織運営体制を目指し、これまで規定上の根拠のなかった広報委員会にかかる規定を整備し、FD委員会の委員構成・所掌事項の改善を図った。 2 法学部との連携 法曹コースに係る法曹養成連携協議会の開催に加え、本研究科執行部と法学部執行部との緊密な意見交換を継続し、法曹コース必修科目にかかるFD活動、法曹コース学生へのアンケート調査などを実施し、その調査結果の共有を図った。 3 予算配分 令和6年度(令和5年度審査)の法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム配分率は、95%(基礎額80%、加算額15%)であり、令和5年度審査における水準と同一の結果となった。基礎額については、前年度に引き続き、80%を維持した。加算額は15%に留まった(令和3年度20%)のは、未修者及び全体の標準修業年限修了率がKPI目標値に届かなかったことが主な原因である。令和6年度より第三次加算プログラムが開始される。新たに策定した機能強化構想の着実な実践により、基礎額80%の維持、配分率100%以上の達成を図るべく鋭意努めていくこととしたい。また、上記のとおり、令和6年度は収容定員充足率が91.7%となり、長年の懸案であった定員未充足による国庫返納金負担が解消される見込みとなった。 4 女性教員の増加 今後見込まれる実務家教員採用人事に備え、女性教員の採用が可能となるよう、岡山弁護士会・岡山弁護士会会員弁護士等から、候補者となりうる人材の情報収集を進めた。</p>	

注1) 本様式全体が1ページに収まるよう作成してください。

注2) 自己評価による達成度(5~1)は非公表項目とし、組織目標評価結果を公表する際に消去します。